

リネン類のクリーニング業務について（公告）

次のとおり業務が可能な受託者を公募します。

令和6年6月7日

香川県立高松南高等学校長 吉田 稔

1 公募に付する事項

- (1) 業務名 リネン類クリーニング業務
- (2) 業務期間 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 業務の概要 別紙「クリーニング業務に係る仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者であること

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県内に本店又は営業所、活動拠点を有する者。
- (5) 過去5年間に、本公告に示した本業務の実績を有し、当該業務について、適切かつ迅速に履行した実績がある者。

3 応募方法

応募意思表明書（様式1）に上記2を証明できる書類を添付し、香川県立高松南高等学校事務室に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

- (1) 応募意思表明書提出期間 令和6年6月10日（月）から令和6年6月17日（月）まで
- (2) 受付時間 8:20～12:15、13:00～16:50（土日、祝日を除く。）

(3) 提出書類

① 応募意思表明書（様式1）

- ・代表者の住所、商号、氏名等を記入してください。
- ・代表者印は、法務局に登録している実印（見積参加資格申請で仕様印鑑届を提出している場合は、その印）を押印してください。
- ・上記2(5)を証明できる書類として、契約書等の写しを1部添付してください。

4 契約の方法

- (1) 応募意思表示書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表示書を提出した者が2者以上ある場合は、競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の可否

要します。

6 電子契約書の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

〒760-8084

香川県高松市一宮町 531 番地

香川県立高松南高等学校事務室

電 話：087-885-1131

F A X：087-885-1133